

# 介護老人福祉施設 花友はなせ

## 利用料のご案内

### 利用料の負担軽減

#### ○特定入居者介護サービス費（特例減額措置）

食費や居住費の具体的な負担額は入居者と施設との契約によることが原則ですが、所得の低い方には負担限度額が設けられています。（別表1-2参照）

#### ○介護保険高額介護サービス費

保険給付（介護サービス費）の1割または2割、3割が入居者負担となっていますが、世帯で負担の合計額が一定の上限額を超えた場合に超えた金額が申請により払い戻される制度です。また、当施設では受領委任払制度を実施しており、高額サービス費が京都市から直接支払われるため、施設へは自己負担上限額支払うこととなります。（負担上限額については次の表を参考にしてください。）

入居者負担区分		1ヶ月の上限額	
第1段階	生活保護を受給されている方	(個人) 15,000円	
	利用者負担を15,000円に減額することで、生活保護受給とならない場合	(世帯) 15,000円	
	市民税世帯非課税で老齢福祉年金を受給されている場合	(世帯) 24,600円 (個人) 15,000円	
第2段階	市民税世帯非課税で、その他の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下である場合	(世帯) 24,600円 (個人) 15,000円	
第3段階	市民税世帯非課税の方で、第1段階、第2段階に該当されない場合	(世帯) 24,600円	
第4段階	課税世帯	課税所得380万円未満	(世帯) 44,400円
		課税所得380万円以上690万円未満	(世帯) 93,000円
		課税所得690万円以上	(世帯) 140,100円

別表 1 - 1

① 介護サービス利用料

要介護状態区分	入居者負担額 (1割)	入居者負担額 (2割)	入居者負担額 (3割)
要介護 1	30日間 21,380円	30日間 42,761円	30日間 64,142円
要介護 2	30日間 23,606円	30日間 47,213円	30日間 70,819円
要介護 3	30日間 25,957円	30日間 51,915円	30日間 77,873円
要介護 4	30日間 28,246円	30日間 56,492円	30日間 84,739円
要介護 5	30日間 30,440円	30日間 60,881円	30日間 91,322円

加算項目

		1割負担	2割負担	3割負担
初期加算	入居日より30日限度、又30日を超える病院、診療所への入院後に再入居した場合も同様	1日31円	1日62円	1日94円
入院・外泊時費用	入院日翌日から、又は外泊2日目から月に6日を限度として算定。	1日257円	1日514円	1日771円
外泊時在宅サービス利用費用	外泊時、指定介護老人福祉施設が居宅サービスを提供。2日目から月に6日を限度として算定。	1日585円	1日1,170円	1日1,755円
退所前訪問相談援助加算	入居中1回を限度として算定	1回480円	1回961円	1回1,442円
退所後訪問相談援助加算	退居後1回を限度として算定	1回480円	1回961円	1回1,442円
退所時相談援助加算	1回を限度として算定	1回418円	1回836円	1回1,254円
退所前連携加算	1回を限度として算定	1回522円	1回1,045円	1回1,567円
退所時情報提供加算	1回を限度として算定	1回261円	1回522円	1回783円

退所時栄養情報連携加算	1回を限度として算定	1回73円	1回146円	1回219円
再入所時栄養連携加算	1回を限度として算定	1回209円	1回418円	1回627円
経口移行加算	計画作成日から起算して180日を限度として算定。(但し医師による継続の指示等により、以降も算定あり得る。)	1日29円	1回58円	1回87円
口腔衛生管理加算(Ⅰ)		1月94円	1回188円	1回282円
療養食加算	1日に3回を限度として算定	1回6円	1回12円	1回18円
認知症行動・心理症状緊急対応加算	入居日より7日を限度として算定	1日209円	1日418円	1日627円
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	1月に1回を限度として算定	1月3円	1月6円	1月9円
排せつ支援加算(Ⅰ)		1月10円	1月20円	1月31円
夜勤職員配置加算		1日48円	1日96円	1日144円
協力医療機関連携加算(Ⅱ)	1月に1回を限度として算定	1月5円	1月10円	1月15円
新興感染症等施設療養費	1月に1回を連続する5日限度として算定	1日250円	1日501円	1日752円
看護体制加算(Ⅰ)		1日4円	1日8円	1日12円
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)		1月10円	1月20円	1月31円
サービス提供体制加算(Ⅲ)	介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が、50%以上	1日7円	1日13円	1日19円
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	1月に1回を限度として算定	1月52円	1月104円	1月156円
ADL維持加算(Ⅰ)	1月に1回を限度として算定	1月31円	1月62円	1月94円
安全対策体制加算	入居時1回を限度として算定	1回20円	1回41円	1回62円
若年性認知症入所者受入加算		1日125円	1日250円	1日376円

令和6年5月31日まで 介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	1月当たりの総単 位数の8.3%× 10.45円	左記金額の 1割/月	左記金額の 2割/月	左記金額の 3割/月
令和6年5月31日まで 介護職員等特定処遇改善 加算(Ⅱ)	1月当たりの総単 位数の2.3%× 10.45円	左記金額の 1割/月	左記金額の 2割/月	左記金額の 3割/月
令和6年5月31日まで 介護職員等ベースアップ 等支援加算	1月当たりの総単 位数の1.6%× 10.45円	左記金額の 1割/月	左記金額の 2割/月	左記金額の 3割/月
令和6年6月1日から 介護職員等処遇改善加算 (Ⅱ)	1月当たりの総単 位数の13.6%× 10.45円	左記金額の 1割/月	左記金額の 2割/月	左記金額の 3割/月

※介護保険サービスの負担額には、負担軽減制度があります。(介護保険高額介護サービス費)

## 別表1-2

### ② 食費

入居者負担段階		入居者負担額
【第1段階】 市民税世帯非課税であり老人福祉年金受給者や生活保護受給者等	300円/日	30日間 9,000円
【第2段階】 市民税世帯非課税であり合計所得金額と課税年金収入額が合計で80万円以下の者等	390円/日	30日間 11,700円
【第3段階】① 市民税世帯非課税であり合計所得金額と課税年金収入額が合計で80万円以上120万円以下の者等	650円/日	30日間 19,500円
【第3段階】② 市民税世帯非課税であり合計所得金額と課税年金収入額が合計で120万円以上の者等	1,360円/日	30日間 40,800円
【第4段階】 上記に該当されない者	1,500円/日	30日間 45,000円

③ 居住費

入居者負担段階		入居者負担額
【第1段階】 市民税世帯非課税であり老人福祉年金受給者や生活保護受給者等	880円/日	30日間 26,400円
【第2段階】 市民税世帯非課税であり合計所得金額と課税年金収入額が合計で80万円以下の者等	880円/日	30日間 26,400円
【第3段階】① 市民税世帯非課税であり合計所得金額と課税年金収入額が合計で80万円以上120万円以下の者等	1,370円/日	30日間 41,100円
【第3段階】② 市民税世帯非課税であり合計所得金額と課税年金収入額が合計で120万円以上の者等	1,370円/日	30日間 41,100円
【第4段階】 上記に該当されない者	2,200円/日	30日間 66,000円

※月途中の入退居及び入院、外泊等の場合は、日割り計算でいただきます。

※入居契約されている途中の入院中居住費はお支払いいただきます。

別表2

④ その他

間食の費用	食事サービス以外のおやつ代	1日につき100円～500円程度
栄養強化食品	食事で摂りきれない栄養を補給できる食品	実費
理髪料金	業者による散髪等	実費
クリーニング代	業者によるクリーニング	実費
金品管理料金	施設で金品、有価証券、預金通帳とその印鑑等を管理する場合	月額 3,000円
電気器具利用料金	個人の希望で電気器具を利用した場合	2機種まで 1日 50円 (1機種増える毎に50円)
クラブ費	各クラブ	実費
預かり品処分料	個人的な荷物の処分を業者に依頼したとき	1回 5,000円
その他入居者の個人的な買物	衣類、日用雑貨等	実費

介護老人福祉施設花友はなせ 施設サービス利用料金

介護サービス費 食費 居住費 その他 合計

① 円 + ② 円 + ③ 円 + ④ 円 = ⑤ 円

## 花友はなせ入居者の利用料の概算について

### ・第1段階

介護サービス費	15,000円	(負担限度額上限)
食費	9,300円	(1日 300円×31日)
居住費	27,280円	(1日 880円×31日)
合計	<u>51,580円</u>	

### ・第2段階

介護サービス費	15,000円	(負担限度額上限)
食費	12,090円	(1日 390円×31日)
居住費	27,280円	(1日 880円×31日)
合計	<u>54,370円</u>	

### ・第3段階①

介護サービス費	24,600円	(負担限度額上限)
食費	20,150円	(1日 650円×31日)
居住費	42,470円	(1日 1,370円×31日)
合計	<u>87,220円</u>	

### ・第3段階②

介護サービス費	24,600円	(負担限度額上限)
食費	42,160円	(1日 1,360円×31日)
居住費	42,470円	(1日 1,370円×31日)
合計	<u>109,230円</u>	

### ・第4段階（1割負担）

介護サービス費	32,685円	(要介護3)	・・・加算込
	35,326円	(要介護4)	・・・加算込
	37,866円	(要介護5)	・・・加算込
食費	46,500円	(1日 1,500円×31日)	
居住費	68,200円	(1日 2,200円×31日)	
合計	<u>要介護3 147,385円</u>		
	<u>要介護4 150,026円</u>		
	<u>要介護5 152,566円</u>		

### ・第4段階（2割負担もしくは3割負担）

介護サービス費	44,400円～140,100円	(負担限度額上限)
食費	46,500円	(1日 1,500円×31日)
居住費	68,200円	(1日 2,200円×31日)
合計	<u>159,100円～</u>	

※上記の料金に、医療費、電気利用料金、理美容代、お菓子代、飲みものの代、日用品代、サークル活動費、外出費などを加えた額が1か月の利用料となります。